

令和2年度 第1回熊本市体罰等審議会 議事概要

1 日 時 令和2年(2020年)5月28日(木曜日)午前9時から午前11時30分

2 場 所 熊本市教育センター 4階大研修室

3 出席者

白石陽一委員(会長) 井形るり子委員(副会長) 森 徳和委員 村田 楨委員 平木美和委員

4 次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 会長・副会長選出
- (6) 諮問
- (7) 議事
- (8) その他
- (9) 閉会

5 審議結果

体罰	4件
暴言等	1件
不適切な行為	1件
適切な行為	1件

6 体罰、暴言等と認定された事案

- (1) 本来は保護者が家庭で書いておく音読確認のサインを自分で書いた児童に対して立腹し、児童のノートを床に投げつけ、その後、児童がそのノートを拾って立ち上がろうとするところを、肩を押して転倒させた。

○審議の結果 体罰

○委員の主な意見 体罰と認定することに異議なし

- (2) 児童の忘れ物や、児童が静かにしないことに立腹し、児童の頭を小突いた。

(同一児童に対する同様の行為が複数回あった)

○審議の結果 体罰

○委員の主な意見 体罰と認定することに異議なし

(3) 学級全体の児童を指導する際、「調子に乗んなよ」や「バカ」といった暴言を吐いた。

○審議の結果 暴言等

○委員の主な意見

- ・教師は学び続けていかなければならない。指導として以前は是であったことでも、時代に
応じてそれではいけないと変えていかなければならない。

(4) 学級児童の態度について説諭する際、児童全員を正座させ、「お前たちは俺より上か下か」と
発言し、指導した。

○審議の結果 体罰

○委員の主な意見

- ・教育の本来あるべき姿というのは、初歩的なところで対話がなされることである。保護者
が、子どもたちの置かれている状況について担任の先生と話し合うとか、担任の先生が子
どもの意思を尊重して意見が言いやすい学級づくりをしてもらっているかどうかについ
て学年主任の先生や教頭先生との対話ができなかったのか。

(5) 学級児童全員に話し合いを行わせる際、机を片付け椅子だけにして話し合わせた際、正座を
強制はしなかったが、正座をしていた児童もいた。罰の意図はなかったものの、大掃除後の
給食の時間になっても児童は机を使わずに過ごし、給食を椅子の上に置いて食べた。

○審議の結果 体罰

○委員の主な意見

- ・最近の子どもたちは正座ができない子が結構いると思われる。もし、正座ができない子に
無理にさせていたなら適切とは言えない。